

# Npop'n

えぬぽっぴん



NPO POP NEWS 略して『Npop'n』！

新宿NPO協働推進センターから、社会貢献活動に関連したポップな話題をお伝えします！

## NPOを立ち上げよう！

社会貢献活動を行っている「NPO」とはどのような組織なのでしょう？今号ではこの「NPO」の基礎について講義した「NPO入門講座」（5月12日（木）実施）と、「NPO」の設立に必要な手続きについて講義した「NPO設立手続き講座」（5月17日（火）実施）の様子をご紹介します。

### ◆NPO入門講座

講師：手塚 明美氏（認定NPO法人藤沢市市民活動推進連絡会事務局長）

NPO(Non-Profit Organization)とは、営利を目的とせず、身近な社会的問題を解決するために活動する市民グループあるいは組織を指します。収益は公益を目指す事業に振り当て、構成員には還元しません。ここでいう構成員とは、組織従事者のことでは無く、総会で議決権を持つ会員（株式会社で言えば株主）のこと。つまり、必要経費としての給料を支給したり資産を持つことが禁じられているわけではありません。

NPOは、問題にいち早く気づき、これまでとは違うやり方でチャレンジし、誰もが恩恵を得られる結果を探求する先駆性に富んだ活動形態です。社会的課題解決を政府・行政だけが担うのではなく、個人から政府にいたる大小さまざまなグループが関心と力量に応じて、きめ細かく課題に取り組むという考え方が背後にあります。

1995年の阪神・淡路大震災がきっかけで、社会貢献意識が高まり、それを受けて1998年には活動を法的にバックアップする特定非営利活動促進法（NPO法）が制定・施行され、今日に至っています。

NPO法では、まちづくり、地域安全など20の活動分野が設定されています。設立の手続きは、法定書類を所轄庁に提出し、2ヶ月間一般に縦覧した後、認証・不認証が判断されます。組織運営、活動内容とその質、公益性が審査の対象となりますが、その他にも、会員資格の取得や喪失に不当な条件を付けない、報酬を受ける役員は役員総数の1/3以下とする、10人以上の会員を有する、特定の宗教活動・政治活動を主な目的としない、などの条件を満たさなければなりません。

法律により団体に人格が保証される存在（法人格）となれば、活動に有利な一方で、会計基準に従った事務処理、納税、各種保険への加入義務なども生じ、活動のあり方によっては、負担等が増える結果となるため、いたずらに法人格取得を目指すのではなく、目下の活動と組織のあり方を見きわめて、活動に合った法人の形を選ぶことが必要です。社会への思いを活動に映し、収支をおろそかにせず、地域資源や社会環境を活かしつつ、方向性を見失うことなく活動を持続させる、それがNPO活動の望ましい姿です。



NPO入門講座の様子



法人化の審査要件を説明

## ◆NPO設立手続き講座

講師：瀧口 徹氏（BLP-Network代表）

### <1. NPOの活動と法人格について>

「NPO法人」とはNPOのうち、NPO法に基づき法人格を取得した法人のことを言います。この「法人」とは法律に定められた手続きに則って設立することで、法律に定められた範囲で権利義務を有することができる団体のことです。法人格を取得することにより、①団体そのものが権利義務の主体となることができる、②個人の死亡やその他の事情に関わらず団体の永続が可能になる、などの利点があります。このため、法人格を取得することで、法人名義による契約ができる、預金口座が開設できる、補助金や事業の委託を受けやすい等のメリットが生じます。一方、設立に手間と費用がかかる、関係書類の整備、税務申告などの事務処理が発生するといった負担も生じます。

### <2. NPO法人設立のための主な手続きについて>

NPO法人を設立するためには①NPO法に定められている20分野の活動を行うこと ②不特定多数の利益の増進に寄与することを目的とすること、などNPO法が規定している要件を満たす必要があります。NPO法人の設立完了までの流れと主な手続きについて以下に示します。

- 1)定款、事業計画書等を作成
- 2)設立総会を開催し、法人の設立、定款の承認、役員を選出等を決議
- 3)設立申請書を所轄庁（都道府県等）に提出し、2ヶ月間縦覧
- 4)縦覧後、2ヶ月以内に認証、不認証が決定し、書面にて通知
- 5)設立認証書が到着した日から2週間以内に法務局に登記申請

### <3. NPO法人の運営に関する主な手続きについて>

NPO法人の運営に関する主な手続きと所轄庁は以下の通りです。

- 1)税務関係の手続き
  - ・事業を開始する時…法人住民税・法人事業税（市町村等）
  - ・収益事業を開始する場合…法人税（税務署）
  - ・給与支払いを開始する場合…源泉所得税（税務署）
- 2)労務関係の手続き
  - ・労働者を雇用する場合…就業関係、労働保険関係、健康保険・厚生年金関係（労働基準監督署、職業安定所、年金事務所等）
- 3)その他各種許認可、届出
  - ・実施する事業に許認可や免許、届出が必要な場合

また、事業年度ごとに行う主な手続きとしては以下のものがあります。

- 1)年1回事業報告書等を作成し事務所に据え置く。役員名簿や定款については最新のものを据え置く
- 2)事業報告書等を毎事業年度初めの3か月以内に所轄庁に届け出る



NPO設立手続き講座の様子



受講者との質疑応答

## 新宿NPO協働推進センターをご利用ください。

### 「利用料金が安くて使いやすい！」

当センターにはいろいろな会議室があります。例えば「101会議室」は、定員が18名と少人数の方の入室が可能です。利用料金は午前（9：00～12：00）の場合 600円でご利用できます。

※登録団体は半額の料金で利用することができます。

※利用方法など詳細に関しては、当センター（03-5386-1315）までお問い合わせ下さい。

※施設の利用には①社会貢献性 ②非営利性が求められます。



101会議室（定員18名）

## ❖当センター利用団体を紹介します❖

### 《再チャレンジ東京》

「NPO法人再チャレンジ東京」はいじめ、うつ、借金、破産などの精神苦からの解放と生還をともに考える団体です。苦境に陥る中小企業経営者、個人経営者及び消費者に対して、専門スタッフが経営の再構築に関する相談事業、セミナー事業を行い、中小企業が元気になり、自殺者が減り、ひいては日本経済復興に寄与することを目的に活動しています。また、「いじめ」に対しても「命を守る」特別授業を小学校などで開催して、子ども達の心に直接語りかけ、いじめを無くしていく活動も行っています。

**7月14日(木) 16時～18時** 当センターで行われる「市民とNPOの交流サロン」にご登壇いただき、その活動についてご紹介して頂きます。

場 所：当センター4階 401会議室  
語り手：NPO法人再チャレンジ東京  
参加費：1,000円

問合せ：新宿NPOネットワーク協議会  
【電話】03-5206-6527  
【MAIL】hiroba@s-nponet.net

## 当センター利用団体のイベント情報

イベント情報は各団体のHP等より入手して掲載しております。お問合せは各団体をお願いいたします。

<p><b>東京都中途失聴・難聴者協会</b> <b>「楽しい手話の学び方」そして「家族に聴覚障がい者がいること」</b></p> <p>日時：2016年6月26日(日) 13:30～16:00 場所：東京都障害者福祉会館 教室 (港区芝5-18-2) 参加費：会員無料、一般500円 問合せ：東京都中途失聴・難聴者協会 【電話】03-5919-2421 【MAIL】info@tonancyo.org</p>	<p><b>新宿NPOネットワーク協議会</b> <b>「小滝橋応援ひろば～グラウンドゴルフ」</b></p> <p>日時：2016年7月3日(日)・17日(日) 10:00～12:00 場所：新宿NPO協働推進センターグランド (新宿区高田馬場4-36-12) 参加費：300円 問合せ：新宿NPOネットワーク協議会 【電話】03-5206-6527 【MAIL】hiroba@s-nponet.net ※ 雨天の場合は中止といたします。</p>
<p><b>日本カラーアートセラピー協会</b> <b>「小滝橋応援ひろば～カラーアートセラピーカフェ」</b></p> <p>日時：2016年7月11日(月)・25日(月) 18:30～20:30 場所：新宿NPO協働推進センター 401会議室B (新宿区高田馬場4-36-12) 参加費：500円 問合せ：日本カラーアートセラピー協会 【電話】03-5366-9447 ※ カラーアートセラピーカフェは事前予約制となっております。ご予約のない場合は開催されませんのでご注意ください。</p>	<p><b>難民支援協会</b> <b>「難民アシスタント養成講座」</b></p> <p>日時：2016年7月16日(土)～17日(日) 10:00～17:30 場所：明治大学駿河台キャンパス リハビリタワ-16階 1163教室 (千代田区神田駿河台1-1) 参加費：一般15,000円、学生10,000円 問合せ：難民支援協会 【電話】03-5379-6001 【MAIL】info@refugee.or.jp</p>
<p><b>東京山の手まごころサービス</b> <b>「音楽療法とADL体操で脳と心の健康づくり」</b></p> <p>日時：2016年7月21日(木) 13:30～15:30 場所：新宿けやき園 1階ホール (新宿区百人町4-5-1) 参加費：100円 問合せ：東京山の手まごころサービス 【電話】03-3205-6813 【FAX】03-3205-6766</p>	<p><b>&lt;イベント情報掲載依頼方法&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆対象期間：2016年8月1日(月)～8月31日(水)</li> <li>◆募集締切：2016年7月4日(月)</li> <li>◆対象団体：当センター登録団体、一般利用団体</li> <li>◆掲載件数：最大7件(1団体1件まで掲載できます。応募が多い場合は、当センターまたは新宿区内のイベント・登録団体のイベントを優先させていただきます。)</li> <li>◆申込方法：タイトル、日時、場所、参加費、問合せ先を、新宿NPO協働推進センターまで、FAX又はメールにてご連絡ください。</li> </ul>

# センターからのお知らせ



## 講座 【マーケティングの基礎を学ぼう】

【日 時】 7月5日(火) 18:45~20:45

【内 容】

マーケティングの手法を用いて、社会貢献活動における社会のニーズの捉え方や事業の作り方などについて学びます。

【講 師】 宮本 聡氏

(一般財団法人 ジャパンギビング 事務局長)

【会 場】 当センター 501会議室

【参加費】 1,000円

## 講座 【助成金講座 ～選考の際のポイントを知る～】

【日 時】 7月13日(水) 18:45~20:45

【内 容】

助成金選考のポイントを理解し、的確な申請書が作成できることを目指します。

【講 師】 奥田 裕之氏

(認定NPO法人 まちぽっと 事務局長)

【会 場】 当センター 501会議室

【参加費】 1,000円

## 講座 【ボランティア・NPO団体のウェブ担当者になろう】

【日 時】

7月19日(火) 18:45~21:00

7月26日(火) 18:45~21:00

【内 容】

安心・安価に使用できるウェブツールを活用して、団体の活動情報の発信力を高めましょう。

(7/19) SNSとウェブサービスで活動を広めよう

(7/26) WordPress と無料ウェブサービスで団体ウェブをつくろう

【講 師】 千野 雅則氏 (スキルポート早稲田)

【会 場】 当センター 501会議室

【参加費】 各日1,000円

## 講座 【事業の在り方・作り方 ～今こそ本来事業を見直そう～】

【日 時】

7月25日(月) 18:45~20:45

8月10日(水) 18:45~20:45

【内 容】

NPOにとって、他者に依存しない自主自発的な事業を作り上げ、実践していくことが大切です。活動の柱となる自主事業を組み立てるために、自主的な財源の作り方や団体独自の事業の立案力について学びましょう。

【講 師】 藤井 祐剛氏

(NPO法人 NPOサポートセンター)

【会 場】 当センター 501会議室

【参加費】 各日1,000円

★参加希望の方は、電話、FAX、メールにて、センターへご連絡下さい。(下記問合せ先)

### アクセス

- ・JR山手線『高田馬場』駅より徒歩15分
- ・JR中央線『東中野』『大久保駅』より徒歩15分
- ・西武新宿線『下落合』駅より徒歩12分
- ・東京メトロ東西線『落合』駅より徒歩10分
- ・都営大江戸線『東中野』駅『中井』駅より徒歩15分
- ・都営バス、関東バス『小滝橋』より徒歩4分  
(上69、飯64、橋63、飯62、宿08、宿02、百01)

### お問い合わせ

TEL : 03-5386-1315 FAX : 03-5386-1318  
MAIL : hiroba@s-nponet.net

### 作成&発行

新宿区立 新宿NPO協働推進センター  
指定管理者：一般社団法人 新宿NPOネットワーク協議会  
(〒169-0075 新宿区高田馬場4-36-12)  
編集者：吉田定信 三上太紀子 出口丈人 河野史子 島理英子



新宿NPO協働推進センターは、NPOを始め社会貢献活動団体を支援する拠点施設です。  
センターでは、社会貢献活動団体への施設の貸出しの他、相談や情報提供、講座等、さまざまな事業を実施しています。